

<報道発表資料>

E-mail: a3140-09@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー：募集

令和5年11月14日

**「次期埼玉県生物多様性保全戦略（素案）」に対する
県民コメント（意見募集）を実施します**

埼玉県では、生物多様性基本法第13条第1項に基づき、本県の区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として「埼玉県生物多様性保全戦略」を定めています。

令和5年3月に策定された新たな生物多様性国家戦略を踏まえ、このたび次期埼玉県生物多様性保全戦略（素案）をとりまとめました。

戦略改定に当たり、多くの県民の皆さまの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により御意見を募集します。

1 募集期間

令和5年11月15日（水）～令和5年12月12日（火）（必着）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/seibututayousei/2024senryaku-comment.html>

また、次の窓口で閲覧、配布を行っています。

- (1) 埼玉県環境部みどり自然課（県庁第三庁舎2階） 電話 048-830-3143
- (2) 埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館1階） 電話 048-830-2543
- (3) 埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部	電話 048-256-1110	南 西 部	電話 048-451-1110
東 部	電話 048-737-1110	県 央	電話 048-777-1110
川越比企	電話 049-244-1110	西 部	電話 04-2993-1110

利根 電話 048-555-1110 北部 電話 048-524-1110
秩父 電話 0494-24-1110 東松山事務所 電話 0493-24-1110
本庄事務所 電話 0495-24-1110

(4) 埼玉県各環境管理事務所

中央 電話 048-822-5199 西部 電話 049-244-1250
東松山 電話 0493-23-4050 秩父 電話 0494-23-1511
北部 電話 048-523-2800 越谷 電話 048-966-2311
東部 電話 0480-34-4011

(5) 埼玉県環境科学国際センター 電話 0480-73-8331

3 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

※ 県外在住の場合は通勤・通学する市町村名

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県環境部みどり自然課 野生生物担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX 番号 048-830-4775

ウ 電子メールの場合

E-Mail アドレス a3140-09@pref.saitama.lg.jp

※ 件名は「【県コメ】次期埼玉県生物多様性保全戦略」としてください。

- ※ 御意見については、参考様式を御利用いただくか、任意の書面により
(1) の記載事項を記入して御提出ください。

4 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、次期埼玉県生物多様性保全戦略を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。
(プライバシーに関する内容は除きます。)
- なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の御意見に対する個別回答や御提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県環境部みどり自然課 野生生物担当

電話 048-830-3143

E-mail a3140-09@pref.saitama.lg.jp